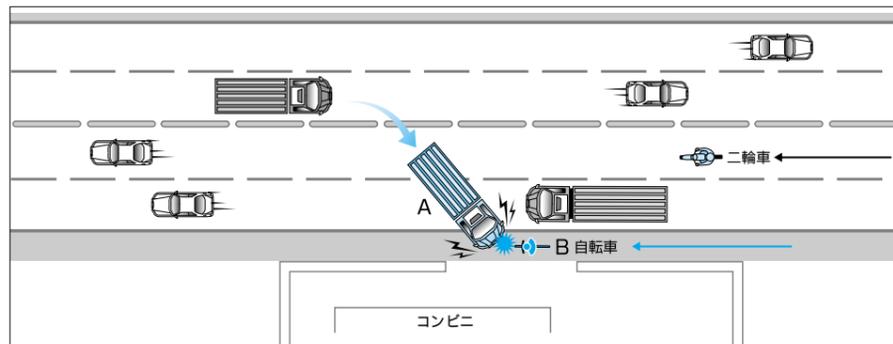


職場における交通安全指導

Part 69

事故事例に学ぶ
36

道路外へ右折の際、歩道通行中の自転車に衝突



事故の概要

発生状況

日 時：平成19年5月某日 午後8時頃
天 候：曇り

道路状況

比較的に通車頻繁な住宅街の片側1車線道路

事故の当事者

運転者A(4tトラック): 35才、男性

被害者B(自転車): 72才、男性

被害状況

A: 前部バンパー微損

B: 右足首骨折、頭部打撲等(全治2か月)

事故状況

Aは、現在の会社に入社以来トラックの乗務経験が11年になり、その間、主として食料品や雑貨類の配送業務に携わり、事故歴もなく仕事にも精通していた。

事故当日は、会社を午前9時に出発したが、途中で事故渋滞に巻き込まれ、また、荷捌きにも思わぬ時間がかかったことから、普段であれば会社に帰る時間帯に、まだ最後の目的地へ向かう途中であった。

事故現場は片側1車線の市道で、付近一帯は住宅街を形成する区域であり、その中心を当該道路が走り、夜間でも車両や人通りが多い状態であった。

Aは、車内で簡単な食事を済ます予定で、コンビニを探しながら走行し、道路の反対側に見つけたことから、右折をするため道路の中央寄りで一時的に停止した。

その時、反対車線の道路状況は、コンビニ前の路上に1台の大型トラックが駐車し、その後方、やや遠方より二輪車が接近中であった。

二輪車と自車との間には幾分距離が空いていたことから、即座に横断は可能であると判断したが、二輪車が高速で接近中であることを目の当たりにし、そのスピードが気掛かりで一気に通過しようと急進した。

Aは、駐車車両の前を通過しコンビニ前の歩道を横切る際、前照灯の明かりの範囲内やその周辺に人影が見当たらなかったことから、歩道の手前で一時停止することなく進行した。

歩道を通る直前、駐車中の大型トラックの陰から歩道を走行中の自転車を直前で発見したため、慌てて急ブレーキをかけたが間に合わず、自車両の前部バンパーをBが乗車する自転車に衝突・転倒させ、Bに怪我を負わせたものである。

この事故の直接の原因は、Aがコンビニに入るため道路外へ出る際、反対車線の道路横断を急ぐあまり、そのことのみで注意を奪われ、道路交通法で定められた「歩道の直前で一時停止」して安全を確認すべき義務を怠り、また、駐車中の大型貨物車の周辺に見えない「死角」が広く存在したにもかかわらず、十分に安全確認をしないまま走行したことである。

安全指導

気持ちにゆとりのある運転の実践

Aはベテランドライバーであり、これまで運転や仕事の面での堅実ぶりが評価されていました。しかし、今回は交通渋滞や荷捌きによる時間の遅れにより気持ちに動揺を来し、急ぎ焦るあまり普段の冷静な運転ができず、歩道直前で一時停止や自転車の見落としという重大なミスを招く結果となりました。

安全運転を行うためには、平常心で冷静な判断ができる状態に気持ちを保つ心掛けが極めて重要です。そのための基本となるのは、

- ・体調をベストに保つ
- ・時間に余裕を持つ
- ・気持ちにゆとりを持つ

ことであると皆様承知されていることではありますが、このことを常に心掛け、しっかり習慣付けていくことは簡単なことではありません。

しかし、この心掛けを忘れず毎日実践していけば、知らず知らずのうちにそれが安全運転への大きな「力」となって、ドライバーを後押ししてくれるものと思います。

平成19年度神奈川県交通安全県民運動の年間スローガンの「安全は心と時間のゆとりから」を実践しましょう。

危険意識を持った安全確認の徹底

平成18年度、当組合の死亡事故発生件数は14件で、そのうち11件が交差点で発生し、また、13件は「交通弱者」といわれる歩行者・自転車および二輪車が被害に遭っています。

交通が輻輳する交差点では、「交通弱者」の見落としに起因する事故が多発している実態から、事故防止には安全確認の徹底が欠かせません。

ドライバーには、予め見えない危険を読み取る「危険の予測運転」が重要です。「車を運転すること」の危険性への確かな自覚と、「危険を見落さない」といった目的意識を持って観ることが極めて肝要です。

例えば、自転車が通行する可能性のある場所では「自転車が通行していたら危ないぞ」との危険意識をもって確認することが大切です。

夜間の運転に注意

この事例では、駐車中の大型トラックの陰に死角が広がり、また、コンビニの照明に幻惑されその周辺が見えなかったことから、夜間の運転条件と

しては見落とし・発見遅れ等危険要因が多く存在し、注意深い運転が求められました。

しかし、Aは道路外に早く出たい一心から安易にライトの明かりの範囲内だけに注意を向け、周辺への警戒心を怠ったまま漫然と走行しました。夜間にしては著しく危険意識を欠いた運転行動であったといえます。

夜間の運転は、認知・判断・操作という一連の運転行動が、昼間に比べ困難が伴い、速度や車間距離等に配慮した運転が必要であるのに、ドライバーの中には昼間と同様な状態で運転に終始している人が少なくありません。

ドライバーにとって夜間の運転は、多くの危険が伴う「特別な状況下での運転」という意識を強く持って臨むべきであると考えます。

夜間は、ドライバーの視線がライトの明かりの範囲内に集中し、周囲への警戒が疎かになり、特に交差点では歩行者や自転車の見落としに起因する重大事故が多発しています。危険意識を強く持って、まずスピードを控え、注意深い慎重な運転を心掛けましょう。

高齢者の行動に配慮した運転

被害者Bは、事故当時すぐ近くの親戚の家から自宅へ帰る途中でした。Bは歩道を走行時、駐車中の大型トラックの陰でA車が見えなかったとはいえ、ライトの明かりや走行音等から危険を察知できたと考えられます。

しかし、高齢者は一般的に運動能力や判断力が鈍り、視力や聴力も低下するので車の接近に気付かず、車の直前直後の道路横断等危険な行動に出ることが多いので、特に交差点やその付近では注意が必要です。また、人は通い慣れた「生活道路」だと、警戒心が乏しくなり、大胆で危険な行動に出ることがよくあります。特に高齢者の危険な道路横断は、よく目にするところです。

Bは夜間にかかわらず目立たない服装で走行していましたが、これも事故に結び付いた遠因であったと考えられます。年をとると服装が地味になりがちですが、夜間の外出、特に自転車等で出かけるときは、出来るだけ目立つ服装にすることが交通事故から身を守る上で大切なことです。

昨年、全国における交通事故による死者数のうち、65歳以上の高齢者は自転車乗車中の58.5%、歩行中の66.2%を占めています。

ドライバーは、この事故実態を踏まえ常に高齢者への注意・警戒を怠らないようにするとともに、高齢者の行動に配慮した「思いやりのある運転」を心掛けましょう。